

宣言日 令和7年8月1日



事業場名

株式会社いのまた

SafeworkK 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全管理の重要性並びに労働災害防止活動に基づき、令和7年度の「SafeWork向上宣言」の取り組みにより無事故・無災害の決意を新たに致します。

- 1 人為的なミスを防ぎ、作業から危険を取り除きます。
- 2 安全衛生教育により、安全衛生管理の向上を図ります。
- 3 働き方改革を推進し、週休2日制実現を図ります。
- 4 高齢者の体力、集中力に配慮した職場配置を行います。

私たち社員一同は、事業主の宣言に基づき、協力会社の皆さんと共に安全で健康な職場、快適な職場環境の形成を第一に掲げ、相互に協力し合い「安全・健康・働き方改革」の推進を図り、職場で気付いた労働安全衛生に関するリスクを相談し合い取り除きます。

- 1 作業の安全度を高め、慣れ、省略行為をせず安全作業をします。
- 2 安全衛生教育により、各自の安全衛生管理水準の向上を図ります。
- 3 一人一人が寄り添い、働き方を工夫し風通しの良い職場にします。
- 4 高齢に伴う体力、集中力低下を念頭に業務に務めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworkK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。